

## 健康増進計画『第三次生涯健康県おおいた21』の進捗確認

## ■県(関係部局を含む)の取組【栄養・食生活】

関係部局・課	『第三次生涯健康県おおいた21』に記載された県の取組	令和7年度の取組実績	
		取組の概要(○成果 ●課題 □今後の取組等)	
県民健康増進課	おいしい減塩食や野菜摂取を普及する「うま塩もつと野菜プロジェクト」を推進します。	<p>○「うま塩もつと野菜プロジェクト」の推進 生活習慣病予防および対策のため、以下の取組を中心に「うま塩もつと野菜プロジェクト」を展開した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・うま塩もつと野菜部会の開催 スーパーや食品関連企業等から12名の委員を委嘱し、部会を2回開催</li> <li>・県内店舗での広報の実施 県内のスーパーや「食の健康応援団」登録店において、ポスターやのぼりを掲示し、普及啓発を実施</li> <li>・野菜の日(8月31日)キャンペーンの実施 産学官が連携し、県内スーパー等で野菜摂取量増加の普及啓発を行い、2,108人に働きかけ</li> <li>・「うま塩もつと野菜レシピ」の発行 企業、栄養士会、関係課と連携し、レシピ集を2回発行(各30,000部)、配布およびSNSで発信 掲載メニューはスーパー各店舗で実際に販売</li> <li>・健康アプリ「あるとっく」と連動した取組 スーパー・食の健康応援団と連携し、秋のお弁当キャンペーンを展開 食の健康応援団登録弁当を約35,000食販売し、アンケート調査もあわせて実施</li> <li>・ベジチェック®を活用した野菜摂取量の測定 県、市町村、大学、スーパー等でベジチェック®を活用し、延べ215箇所、10,013名(12月現在)を対象に 推定野菜摂取量を測定</li> <li>●働き世代への食環境整備の必要性 働き世代を対象とした事業所での食環境整備が求められている。</li> <li>□ナッジ理論を活用した環境づくり</li> </ul> <p>ナッジ理論を活用し、自然と健康的な選択ができる食環境の整備が必要である。 特に 社員食堂へのアプローチを強化し、行動変容を促す環境の構築を進める。</p>	
	教育庁と連携した「うま塩もつと野菜給食の日」の取組を通して、学校給食でのうま塩メニューの活用や野菜摂取の促進、保護者への啓発を図ります。	<p>○教育庁等と連携し、学校や保育所で「うま塩給食の日」「野菜たっぷり給食の日」を実施(実施施設数)</p> <p>保育施設:うま塩 137施設(8,436人)、野菜 129施設(7,921人) 小中高校:うま塩 826校(68,667人)、野菜 822校(67,489人)</p> <p>●保護者への啓発と家庭への普及 □給食試食会や保護者会に合わせたうま塩給食、野菜たっぷり給食の実施を働きかける。</p>	
	食の健康応援団の登録店舗を拡大させ、自然と健康になれる食環境の整備を図ります。	<p>○エネルギーひかえめメニュー、野菜たっぷりメニュー、うま塩メニューを提供している飲食店等を食の健康応援団として登録し、PRを行った</p> <p>登録店舗:615店舗(令和8年1月末) うま塩メニュー提供店:474店舗 もつと野菜メニュー提供店:311店舗(令和8年1月末)</p> <p>●協力店舗の新規開拓、廃業等による協力店舗数の減少 □県公式健康アプリ「あるとっく」と連動した取組を推進し、利用者の拡大を図る</p>	
	ICTを活用し、うま塩もつと野菜メニュー提供店の利用を推進します。	<p>○県公式健康アプリ「あるとっく」で食の健康応援団ミッションを実施。登録店舗数は166店舗で、254名(4~12月)が利用した。また、秋のお弁当キャンペーン実施、Oita Dripで12店舗の紹介を行った</p> <p>●店舗数の拡大、利用者の増加 □県公式健康アプリ「あるとっく」と連動した取組を推進し、利用者の拡大を図る</p>	
生活環境部	一人ひとりが「食」に関する正しい知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を営む力を身につけていけるよう食育事業を推進します。	<p>○「第4期大分県食育推進計画」を策定、県民一人ひとりが「えらぶ・つくる・たべる」力を身につけていくことを目標に食育を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代を対象に大分の発酵を学ぶ食文化講座を実施</li> <li>・次代に残したい大分の郷土料理レシピ集(令和版)の作成</li> <li>・若い世代を対象に年間を通じた農林漁業体験の実施</li> <li>・小学生向け学校給食食育動画啓発チラシの作成</li> </ul> <p>●地域社会との関わりが希薄化する中家庭や学校での食育が一層重要となっている。また、食文化の継承が希薄化している □食育のデジタル化とともに、食文化の継承等に向けた体験型の食育の強化</p>	
	おおいた食育人材バンクの活用などを通じた食育活動の促進により食育の浸透を図ります。	<p>○SNS等の効果もあり、食育人材バンクを活用した食育活動は件数、人数ともに増加。生産体験に取り組み活動も徐々に増加し、登録者も増加している</p> <p>●おおいた食育人材バンク登録者は増加しているものさらなる活動強化に向け、今後も継続したおおいた食育人材バンクや派遣制度の認知度向上の取組が必要 □SNS等を活用して具体的な活動内容や派遣制度の情報を発信するとともに、関係機関を通じた啓発を行う</p>	
農林水産部	農林産品(かぼす、しいたけ等)の生産や消費の拡大に向けた取組を通じて、減塩や野菜・果物摂取の増加に取組みます。	<p>○県産野菜等の消費拡大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JA等の関係団体と連携し、県産野菜の需要喚起・消費拡大を目的とした販売会等のイベント開催やPR活動を実施</li> <li>・大手食品メーカー(㈱永谷園、カゴメ㈱)と連携し、ピーマン等の夏秋野菜の消費拡大に向けて、量販店で特設売場を設置しPR、永谷園とのコラボでは購入者特典としてプレゼントキャンペーンも同時に実施</li> <li>・商業施設と連携したかぼす消費拡大イベントの実施</li> <li>・ヘルスメイト(食生活改善推進員)向けに県産魚やかぼすを使用した料理教室を実施</li> <li>・大分しいたけの消費拡大に向けた、大分駅でのしいたけ駅弁イベント、トリニータホームゲームでのPR、レシピコンテストの開催等</li> </ul> <p>●県産品の認知度向上や消費拡大に向けた更なる取組が必要 □大型イベントや県ゆかり企業のつながりを活かした県産品のPR、販売促進活動の実施</p>	

# 健康増進計画『第三次生涯健康県おおいた21』の進捗確認

## ■県(関係部局を含む)の取組【身体活動・運動】

関係部局・課	『第三次生涯健康県おおいた21』に記載された県の取組	令和7年度の取組実績
		取組の概要(○成果 ●課題 □今後の取組等)
1	「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間(10月)を中心に、日常生活を活動的に過ごすことの必要性や運動の効用について、広く県民に情報提供を行います。	○啓発グッズの配布による推進月間の周知に加え、県内開催の健康づくりイベントを県ホームページに公表するなどの情報提供を実施
2	県民健康増進課	日常生活における歩行数の増加にむけて、健康アプリ「おおいた歩得」の普及促進を図ります。
3	健康経営事業所等を通じて、働き世代のメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)解消に向けた運動習慣の定着を目指します。	○健康アプリ「あるとっく」を活用した職場対抗戦の開催(年2回) ○事業所の特定健診、特定保健指導を担う健診機関においても、健康アプリ「あるとっく」の利用勧奨を推進 ○健康アプリ「あるとっく」内に健康経営事業所のみが利用できる企業ランキング欄を設け、企業内で歩数の確認やウォーキングイベントが実施できるような機能とした
4	高齢者が健康を維持・増進していくため、高齢者本人のみならず地域全体への情報発信を行い、介護予防に対する意識の普及を図ります。	○フレイル予防の普及啓発 ・街頭啓発キャンペーンの実施 ・フレイル予防に関する誌面掲載 ・フレイルチェックシートの配布 ・健康アプリ「あるとっく」コラムや健康経営事業所サポートニュースへの掲載 ・県立図書館における展示 ●無関心層を含む地域全体へのアプローチ □街頭キャンペーンの内容や広報場所の見直し
5	高齢者福祉課	リハビリテーション専門職等との連携により、運動、栄養、口の健康、認知機能低下の予防などの効果的なプログラムの実施を推進します。
6	各種スポーツイベントへの積極的な参加の促進や、日頃のスポーツ活動の成果を発表する機会を確保するとともに、世代を超えた交流を図ります。	○豊の国ねんりんピックを開催 ・例年9月頃に開催していたスポーツ大会について、熱中症予防等の観点から、11月実施に変更の上、開催することができた ●参加者の拡大 □参加促進に向けた取組み  ○老人クラブスポーツ大会の開催支援 ・市町村を超えた老人クラブ会員同士の親交が深まった ・参加者等からの要望に基づき、開催時期を1週間程度遅らせて開催することができた ・新たに最若年者賞を設立することで、幅広い年齢層の参加を促進することができた ●参加者の拡大 □競技人口が低下している競技種目を廃止し、代替となる競技種目導入を検討
7	農林水産部	るるパーク(農業文化公園)や県民の森など公施設における健康増進に繋がるイベント等の充実を図ります。  [るるパーク(農業文化公園)] ○健康増進イベント等の開催 ・健康アプリ「おおいた歩得」のミッションを季節ごとに実施 ・杵築市健康マラソン大会やカヌー体験教室等の実施 ・自転車、ペダル式足漕ぎボートの貸出 ●路面距離表示を活用した取組の充実 □公園の自然を楽しみながら健康増進を図るイベントの実施等、利用者の健康づくりを促進する取組を充実させる  [県民の森] ○健康増進に繋がるイベントの実施、施設提供 ・散策イベント4件、マウンテンバイクイベント1件の実施 ・自転車の貸出、サイクリングコースの提供 ●イベント参加者の年代に偏りがある(R6:約半数が60歳以上) □20~50代に向けたイベント内容及び告知方法の検討

健康増進計画『第三次生涯健康県おおいた21』の進捗確認

■県(関係部局を含む)の取組【身体活動・運動】

関係部局・課	『第三次生涯健康県おおいた21』に記載された県の取組	令和7年度の取組実績
		取組の概要(○成果 ●課題 □今後の取組等)
8	児童生徒の体力向上に向けて、学校における体育授業等の充実により、運動の日常化・習慣化を図ります。	○運動の日常化・習慣化に向けた「わかる・できる・楽しい」授業づくり ・運動の苦手な児童生徒に視点を当てた授業改善 ・ICT機器の効果的活用による運動意欲の喚起 ・児童生徒の実態を踏まえた「1校1実践」の取組 ●体育の授業以外の運動実施時間が減少傾向にある □「わかる・できる・楽しい」授業づくりと「1校1実践」の充実による運動の習慣化の推進
9	総合型地域スポーツクラブ等と連携し、気軽に取り組める運動プログラムの実施や指導者の育成を図ります。	○子育て・働く世代のスポーツライフサポート事業を実施。 ・ゆふいんチャレンジクラブ(由布市)と2つ企業が連携し、バドミントン教室など、定期的なスポーツ活動を創出 ・みえスポーツクラブ(豊後大野市)と2つの企業が連携し、ピククルボール、ミニバレーボールなど、新たなスポーツ環境を創出 ・このえ夢クラブ(九重町)と2企業が連携し、ヨガ体験教室を開催。 ●事業に取り組む予定のクラブが、災害や人手不足等の理由により、企業とのマッチングが上手くいかなかった □次年度も継続し、より多くのクラブと企業をマッチングし、子育て・働く世代に向けた新たなスポーツ環境を創出していく
10	スポーツ医学の知見を活用し、発育発達段階に応じた運動の提供を目指します。	○医学の知見を、指導者、選手及び保護者、地域住民等が学ぶ機会を提供 ・医学研修講座を実施し、年間13団体に対し、医学研修を実施 ・加盟競技団体スポーツ医学活用連絡協議会を開催 対象:加盟競技団体のスポーツ医学担当者 日時:令和7年6月25日(水)18:30~20:00(オンライン開催:41名参加) ・強化拠点チームの選手を対象に血液検査を425人実施。また、結果説明会を12団体で実施 ●医学研修講座は年間15団体を目標としているが、達成してしない ●血液検査の対象は現在強化拠点校を中心に希望を取りまとめているが、対象を広げる予算の確保や結果説明会の実施など課題が増える □医学研修講座の周知を、スポーツ少年団にも広げ、活用を促す □加盟競技団体スポーツ医学活用連絡協議会の継続 □血液検査後の結果説明会を受け、その後の栄養指導等に繋げることができるようになっていく

# 健康増進計画『第三次生涯健康県おおいた21』の進捗確認

## ■県(関係部局を含む)の取組【休養・心の健康】

関係部局・課	『第三次生涯健康県おおいた21』に記載された県の取組	令和7年度の取組実績	
		取組の概要(○成果 ●課題 □今後の取組等)	
1	県民健康増進課	地域、職域連携推進協議会や健康経営事業所を通じて、職場のメンタルヘルス対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康経営の認定基準のひとつである職場ぐるみの健康づくりを通じて、職場内のコミュニケーションが活発になることから、メンタルヘルス対策としても有効であることを啓発</li> <li>○おおいた心と体の職場環境改善アドバイザー派遣事業にて、公認心理師による支援を実施</li> <li>●ストレスチェックの実施義務がない中小規模事業所におけるメンタルヘルス対策を実施。健康経営事業所へのストレスチェック実施状況は、実績報告書で聞き取ることができるように追加</li> </ul>
2	障害福祉課	自殺やうつ病等の精神疾患について、講演会や企業等向け出前講座を行うなど、正しい知識の普及啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自殺対策講演会の開催(2回)</li> <li>・いのちを守ることの大切さ、自殺予防や精神疾患に関する正しい知識の普及を図るため、県民向けの講演会を実施(9月28日、2月22日)</li> <li>○自殺予防週間(9月10日～9月16日)及び自殺対策強化月間(3月)における普及啓発【自殺予防週間】</li> <li>・バス車内等の、公共交通機関に、こころの相談窓口一覧のポスターを掲示し、相談窓口を広く県民に普及啓発</li> <li>・児童生徒の自殺者が増加する夏休み明けに合わせ、その直前8月24日(日)に大分合同新聞に相談窓口の広告を掲載。</li> <li>【自殺対策強化月間】</li> <li>・保健所、市町村、県立学校への啓発用ポスターの掲示等を通じて、県民に周知</li> <li>・県のtwitterやfacebookで啓発メッセージを発信</li> </ul>
		こころの健康を支援する環境の整備とこころの健康づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大分県自殺対策連絡協議会(8月20日)、庁内自殺対策推進会議(8月12日～18日)の開催</li> <li>※庁内自殺対策推進会議は書面開催</li> <li>・自殺対策を総合的に推進するため、庁内外の関係機関と情報共有、連携強化を促進</li> <li>○メンタルヘルス対策等出前講座の開催</li> <li>・県内団体等の依頼により、県が講師を派遣し、メンタルヘルス対策等を促進することを目的とした出前講座を実施</li> <li>・今年度は若年層対策として大分市内の県立高校にも通知</li> <li>・大分商業高校や大分共同発電株式会社ほか15件実施、1,313名受講(見込み)</li> </ul>
3	障害福祉課	地域における相談体制の充実をはかり、相談窓口情報の周知を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談体制の充実</li> <li>・月1回、保健所で精神科医師によるこころの相談の実施(通年)</li> <li>・こころからだの相談支援センターで専門相談員による電話相談の実施(通年)</li> <li>・SNS(チャット)によるこころの相談/LGBT等相談を実施</li> <li>○相談窓口情報の周知</li> <li>・「豊の国こころの”ホッ”とライン相談窓口一覧」のクリアファイルを作成し、関係機関に配布</li> <li>・県HP「こころ、いのちの相談窓口一覧」への各相談窓口情報の掲載(通年)</li> <li>・新聞、ポスター等による相談窓口の周知</li> <li>○身近な支援者の養成</li> <li>・大分県において、自殺者の多い「働き盛り世代」及び「高齢者」世代に加え、「若年層」の身近な支援者として、「健康経営事業所職員」及び「ケアマネージャー」、「学校関係者」を対象とした人材養成研修を実施(講義編8/7、演習編9/1)</li> </ul>
		こころの健康に関する専門職種の資質の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自殺対策専門研修の開催</li> <li>【相談対応編】</li> <li>・自殺リスクを抱える人への支援を行うための専門的技術の習得等を目的として、県や市の保健福祉関係職員や相談機関職員等を対象に実施(R6年10月3日)</li> <li>【若者のこころの問題対応編】</li> <li>・若年層のこころの問題への適切な介入・支援技術の習得等を目的として、若年層に関わる機会の多い、県や市の保健福祉関係職員や教職員等を対象に実施(R7年11月6日)</li> </ul>
4	商工観光労働部	職場におけるメンタルヘルス対策として、労使に対し労働安全衛生関係法令等の普及・啓発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○労働安全衛生法等の普及・啓発</li> <li>・労働講座(3/12)、ハラスメント対策セミナー(12/16)、出前講座(28回(暫定値))により、1,432人(暫定)に労働安全衛生法令等を周知</li> <li>・啓発資料「ポイント労働法」、情報誌「労働おおいた」、ホームページ等を通じた情報発信</li> <li>●職場におけるメンタルヘルス対策の充実</li> <li>□さらなる労働安全衛生法令等の普及・啓発</li> <li>・本年10月に見込まれる改正労働施策総合推進法施行を踏まえた、管理職や現場担当者を対象としたセミナーの開催等を通じたカスタマー・ハラスメント対応の周知</li> </ul>
5	6		

## 健康増進計画『第三次生涯健康県おいた21』の進捗確認

### ■県(関係部局を含む)の取組【喫煙】

関係部局・課	『第三次生涯健康県おいた21』に記載された県の取組	令和7年度の取組実績	
		取組の概要(○成果 ●課題 □今後の取組等)	
県民健康増進課	世界禁煙デー及び禁煙週間を中心として、受動喫煙防止や禁煙について、普及啓発を行います。	○ポスターやキャンペーンによる周知・啓発を実施	
	望まない受動喫煙が生じないように、公共施設や職場における受動喫煙防止対策を推進します。	○健康経営事業所に対して、各保健所の事業所訪問やサポートニュースを通じ、受動喫煙防止や禁煙対策の推進を図った。 ○事業所の従業員の禁煙支援のための「事業所禁煙サポート事業」を実施(大分県薬剤師会委託R1年度～)	
	飲食店を中心として、不特定多数の者が利用する施設等に対して、改正健康増進法に則り必要な措置を講じます。	○「望まない受動喫煙」を防止するため、食品衛生協会や生活衛生営業指導センターと連携し、飲食店、理美容店を中心に普及啓発を実施 ○不特定多数かつ幅広い年齢の県民が利用する施設であるスーパーやコンビニに対し、「望まない受動喫煙」の防止に関する対策を実施しているかの調査を実施	
	県ホームページ等を通じて禁煙外来医療機関や禁煙支援薬局の情報を提供します。	○禁煙補助剤であるチャンピックス錠の出荷再開に伴い、禁煙外来医療機関や禁煙支援薬局の情報を更新し、県ホームページに掲載	
	禁煙支援従事者向けに、最新情報の周知や支援技術の向上に努めるため研修会を開催します。	○禁煙従事者研修会を開催し、禁煙支援の知識取得や向上を図った 令和7年8月2日(土)開催(対面及びZoom、144名参加)	
教育庁	児童生徒に対しては、地域や学校で発達段階に応じた喫煙防止教育に取り組みます。	○発達段階に応じた飲酒防止教育の取組 ・小学校の「体育」や中学校、高等学校の「保健」「特別活動」等で発達段階に応じて健康と喫煙について指導 ・教職員研修の実施や外部講師を活用した薬物乱用防止教室を開催し、喫煙についても指導 ●薬物乱用防止教室の実施率向上に向けた取組が必要 □関係機関と連携し、薬物乱用防止教室の実施について、市町村教育委員会等に対し働きかけていく	

### ■県(関係部局を含む)の取組【飲酒】

関係部局・課	『第三次生涯健康県おいた21』に記載された県の取組	令和7年度の取組実績	
		取組の概要(○成果 ●課題 □今後の取組等)	
県民健康増進課	健康経営事業所を通じて、アルコールの健康への影響に関する情報提供を実施します。	○健康経営事業所に発信する健康経営サポートニュースにて適正飲酒に関するパンフレットを配布	
障害福祉課	アルコール関連問題啓発週間を中心に関係機関と連携し、正しい知識の普及啓発を図ります。	○アルコール関連問題啓発週間を中心とした普及啓発 ・11月10日～16日の間、市町村、保健所、ところからだの相談支援センター等にポスターを掲示 ・アルコールとこころの健康の関連について啓発するチラシを研修会やイベント等で配布 ・働き盛り世代に対し、健康経営サポートニュースにて情報発信 ○支援者に対する普及啓発 ・依存症相談拠点機関業務の一環として、ところからだの相談支援センター主催にて、県内各地の支援者に向けた依存症に関する基礎知識の普及啓発を目的に、依存症基礎研修会を実施(オンライン、7月4日) ・支援者のアルコール依存症の予防的介入スキル向上を目的とした研修会を、ところからだの相談支援センターにて実施(11月24日)。また参加が難しい県内支援者の学習機会の保証を目的に、本研修会の様子を録画の上DVDにし、希望者に貸出す取組を実施 ・依存症者への対応等について、地域ごとの支援体制構築促進を目的に、県内2か所地域依存症研修会を実施(会場:北部保健所10月8日、津久見中央病院10月17日) □上記取組を継続予定	
	アルコール健康障がい有している者及びその家族が分かりやすく気軽に相談できる相談機関を明確化し、ホームページやリーフレット等を活用し、広く県民に周知します。また、相談機関とかかりつけ医や専門医療機関との連携が図られるようネットワークの構築を図ります。	○ホームページ等を活用した相談拠点や専門医療機関の周知 ・県ホームページに専門医療機関や治療拠点機関の連絡先等について継続して掲載 ・大分県障害者社会参加推進協議会が主催する秋の交歓会でのブース出店でのパネル展示や研修会でのカード、パンフレット等の配布を通して、依存症相談拠点機関であるところからだの相談支援センターの依存症相談窓口を周知 ・働き盛り世代に対し、健康経営サポートニュースにて、相談拠点、専門医療機関等の相談先を周知 □上記取組を継続予定	
	回復者の体験談や、回復事例を紹介すること等により、回復支援における自助グループの役割等を啓発します。	○依存症本人や家族、民間団体に対する支援の実施 ・依存症基礎研修会にて、断酒会(家族)、AA参加者からの体験発表を実施。 ・事例を通じた支援者のスキルアップ及び、支援者同士の顔の見えるネットワークづくりを目的に、依存症支援者相談会を実施(12月19日) ・自助グループが行う活動に対する補助金を助成 ・当事者の体験談発表や自助グループの模擬ミーティングを行う、アディクションフォーラムにおいて、実行委員会の支援及びフォーラム開催のための補助金を助成 ・依存症当事者の家族を対象に、情報提供と気持ちの分かち合いを目的として家族のつどいを毎月開催(毎月第2火曜日) ・自助グループの活動状況を調査し、一覧表にしてホームページで公開 □上記取組を継続予定	
	市町村での母子健康手帳発行時等、様々な機会をとおして、アルコールが胎児に及ぼす影響や妊婦の心身への影響等について啓発を図ります。	市町村が妊娠届出時に交付する母子健康手帳への記載や県LINEチャットボットを活用した情報発信により、アルコールが胎児に及ぼす影響について啓発	
教育庁	児童生徒に対しては、地域や学校で発達段階に応じた飲酒防止教育に取り組みます。	○発達段階に応じた喫煙防止教育の取組 ・小学校の「体育」や中学校、高等学校の「保健」「特別活動」等で発達段階に応じて健康と飲酒について指導 ・飲酒防止啓発ポスターを配布 ●薬物乱用防止教室の実施率向上に向けた取組が必要 □関係機関と連携し、薬物乱用防止教室の実施について、市町村教育委員会等に対し働きかけていく	

# 健康増進計画『第三次生涯健康県おおいた21』の進捗確認

## ■県(関係部局を含む)の取組【歯・口腔の健康】

関係部局・課	『第三次生涯健康県おおいた21』に記載された県の取組	令和7年度の取組実績
		取組の概要(○成果 ●課題 □今後の取組等)
1	歯・口腔の健康の重要性や個々の状態にあった予防法等の情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大分いい歯の8020推進月間(11月)にあわせ、大分駅やおうえん企業のサイネージへのポスター掲出、県内のJR各駅や大分市内のバスに中吊り広告を掲出</li> <li>○大分いい歯の推進月間(11月)に合わせ、県民対象歯科講話を実施(委託先: 県歯科医師会)</li> <li>○歯・口腔の健康に関する普及啓発を目的とし、「歯と口の健康図画ポスター・標語コンクール」を実施</li> <li>○事業所ぐるみでの歯科口腔保健の推進を目的とし、事業所に対する歯科出前講座やメールマガジン配信にて、お口の健康に関する情報提供を実施</li> <li>●効果的な普及啓発について検討必要</li> <li>●県HPや、関係機関・マスコミ等へ年間を通じた広報が必要</li> <li>□広報動画の作成・配信等、SNSでの情報発信を強化し、全世代への周知拡大を図る</li> </ul>
2	関係機関と連携し、乳幼児から高齢者まで、生涯にわたりフッ化物を使用したむし歯予防対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乳幼児期: 市町村におけるフッ化物塗布事業に関する情報共有、専門的支援を実施</li> <li>○保育所等でのフッ化物洗口モデル事業を実施(委託先: 県歯科医師会)</li> <li>○県庁関係部署(こども未来課)や、関係団体(大分県保育連合会、大分県私立幼稚園連合会等)へ働きかけ、園責任者等に対するフッ化物洗口モデル事業説明の機会確保に努め、説明会を実施</li> <li>○教育庁と連携し、学校におけるフッ化物洗口事業の推進に向け、専門的支援を実施</li> <li>●成人、高齢者に対するフッ化物応用(根面う蝕等)の普及が必要</li> <li>□引き続き、関係機関と連携し、フッ化物応用の普及啓発を図る</li> </ul>
3	県民健康増進課 妊産婦、乳幼児から高齢者までの定期的な歯科健診を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大分いい歯の8020推進月間(11月)にあわせ、大分駅やおうえん企業のサイネージへのポスター掲出、県内のJR各駅や大分市内のバスに中吊り広告を掲出</li> <li>○大分いい歯の推進月間(11月)に合わせ、県民対象歯科講話を実施(委託先: 県歯科医師会)</li> <li>○歯・口腔の健康や定期的な歯科健診受診の重要性に関する普及啓発を目的とし、「歯と口の健康図画ポスター・標語コンクール」を実施</li> <li>○事業所ぐるみでの歯科口腔保健の推進を目的とし、事業所に対する歯科出前講座やメールマガジン配信にて、定期的な歯科健診の重要性に関する情報提供を実施</li> <li>○定期的な歯科健診受診の動機づけを目的とし、健康アプリ「あるとっく」を活用した「トリプル健診キャンペーン」を実施</li> <li>○市町村や歯科医師会・歯科衛生士会等の関係機関と、定期的な歯科受診についての課題の共有や解決策等の検討を実施</li> <li>●定期的な歯科受診の重要性に関するさらなる普及が必要</li> <li>□引き続き、定期的な歯科受診の重要性に関する普及啓発を図る</li> </ul>
4	大分県口腔保健支援センターを核として、ライフステージに応じた歯科口腔保健対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大分県歯科口腔保健対策推進協議会の実施や関係機関との連携調整、専門的支援を行った</li> </ul>
5	歯科口腔保健関係者の資質向上のための研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治体歯科保健担当者研修会を実施</li> <li>○歯科専門職やその他歯科保健関係者に対する様々な研修を実施(委託先: 県医師会・歯科医師及び歯科衛生士会)</li> <li>□関係機関・団体を通じ、研修参加者増加にむけた働きかけの強化</li> </ul>
6	障がい児者(児)、要介護者に対する歯科口腔保健体制を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい児・者歯科保健検討部会の開催(令和7年9月26日)</li> <li>○障がいのある方の歯科保健医療に関する現状・ニーズ等を把握し、歯科保健医療の推進に必要な基礎資料を得ることを目的としたアンケート調査を令和7年11月に実施、現在取りまとめ中。</li> <li>○障がい児者専門診療施設を核とした歯科診療体制整備の検討を実施予定(令和8年3月)</li> <li>○障がい児者施設での歯科健診の実施(委託先: 県歯科医師会)</li> <li>○障がい者や要介護者等の歯科診療について理解を深めるため研修会を開催(委託先: 県歯科医師会)</li> <li>●地域において、障がい児者への対応可能な歯科診療所や、歯科健診を行う障がい児者施設の増加が必要</li> <li>□障がい児者専門診療施設を利用した床実地研修を開催し、障がい児者を診療できる歯科医師の増加を図る</li> </ul>
7	教育庁 むし歯予防の3本柱である「歯みがき指導」「食に関する指導」「フッ化物の活用」について、学校と家庭が連携し、歯と口の健康づくりに取組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校におけるフッ化物洗口の実施率向上に向けた取組</li> <li>・保護者や教職員に対し、フッ化物の安全性や有用性について理解を図るため、市町村教委や県歯科医師会と連携し説明</li> <li>・現状を把握するため、「小中学校におけるむし歯予防対策実態調査」を実施</li> <li>○歯と口の健康についての指導を充実</li> <li>・教職員研修の実施による指導力の向上や推進指定校の取組を各学校に普及啓発</li> <li>●中高中生にむけた3本柱「歯みがき指導」「食に関する指導」「フッ化物の活用」の充実が必要</li> <li>□市町村担当者会議や研修会等を通じ、学校におけるむし歯予防の3本柱の取組を推進</li> </ul>

# 健康増進計画『第三次生涯健康県おおいた21』の進捗確認

## ■県(関係部局を含む)の取組【生活習慣病対策】

### 糖尿病

関係部局・課	『第三次生涯健康県おおいた21』に記載された県の取組	令和7年度の取組実績
		取組の概要(○成果 ●課題 □今後の取組等)
県民健康増進課	1 糖尿病に関する学習の機会や場を提供します。	○WDD記念講演会2025in大分の開催(大分県糖尿病対策推進会議主催) ・県庁のホームページでのお知らせ ・あるとっくのミッションに登録、コラムの配信 ●より広く県民に普及啓発することが必要 □県庁のホームページやYoutubeチャンネルを効果的に活用
	2 糖尿病あるいは糖尿病が疑われる者が早期に発見されるよう健診の受診を勧奨し、特に働き世代に向けては健康経営を切り口に強化に取り組みます。	□健康経営事業所の健診受診率100%に向けた支援を行い、健康経営サポートニュースにてに糖尿病に関するミニ情報を啓発する
	3 糖尿病患者の糖尿病合併症予防と治療中断を防ぐために、関係者が連携して支援できる体制を推進します。	○令和7年3月改定の大分県糖尿病性腎症重症化予防プログラム(県プログラム)、大分県糖尿病性腎症重症化予防診療ガイド(診療ガイド)の周知 ・診療ガイドの活用動画を作成し、YouTubeで限定公開することで、活用方法を確認できる体制を整備 ・県内の全医療機関に診療ガイドを配布 ・県主催の研修会や会議にて周知 ●多職種連携の促進に向けて、県プログラム及び診療ガイドの活用と周知の継続が必要 □保健所や市町村等と連携した県プログラム、診療ガイドの周知、及び研修会の開催
	4 おおいた糖尿病相談医を養成し、かかりつけ医と専門治療等を行う医療機関の連携を促進し、糖尿病患者に対する的確な日常生活管理・治療体制の整備を図ります。	○おおいた糖尿病相談医養成研修(Web)の開催 ・研修プログラムの内容を一部改定 ・新規養成と糖尿病相談医の技能向上を図った ●かかりつけ医と専門医の医療連携を促進するため、かかりつけ医への診療ガイドの丁寧な周知が必要 □保健所や市町村等と連携した県プログラム、診療ガイドの周知
	5 保健指導担当者や医療専門職等に対する研修の機会を提供し資質の向上を図ります。	○県内の特定保健指導や生活習慣病に関する保健指導の従事者向けの特定保健指導等従事者研修会を開催 ・参加者 第1回目256名(Zoom:250名、会場:6名)、第2回目264名(Zoom:244名、会場:20名) ・特定健康診査・特定保健指導の概要や生活習慣病・糖尿病・高血圧に関する基礎知識、時間栄養学を活用した栄養指導、身体活動・運動に関する保健指導の講義や演習を実施 ●R7年度は第1回目を初任者向け、第2回目を経験者向けとし資質向上を図ったが内容の検討が必要 □R8年度も初任者向け・経験者向けに研修を開催し、引き続き従事者の資質向上を図る予定

# 健康増進計画『第三次生涯健康県おいた21』の進捗確認

## ■県(関係部局を含む)の取組【生活習慣病対策】

### 循環器疾患

関係部局・課	『第三次生涯健康県おいた21』に記載された県の取組	令和7年度の取組実績																					
		取組の概要(○成果 ●課題 □今後の取組等)																					
1  2  3  4  県民健康増進課	循環器疾患やその危険因子に関する知識や情報を県民に提供します。	(○は、今年度は厚生労働省の脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業で実施) ○市民公開講座の実施 ○循環器疾病予防体験型セミナーの実施 ○味覚閾値を活用した減塩食の啓発活動 ●市民公開講座に多くの参加を促すため、HP等を活用した広報が必要 ●若い世代に対する啓発活動を行い、早い段階での生活習慣の改善を促すことが必要 □関係機関・団体と連携し、啓発活動を強化する																					
	代表的なリスク因子(メタボリックシンドローム、高血圧、脂質異常症、糖尿病、喫煙)に関する学習の機会や場を提供します。	(○は、今年度は厚生労働省の脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業で実施) ○市民公開講座の実施 ○循環器疾病予防体験型セミナーの実施 ●市民公開講座に多くの参加を促すため、HP等を活用した広報が必要 □関係機関・団体と連携し、啓発活動を強化する																					
	早期に発見されるよう健診の受診を勧奨し、特に働き世代に向けては健康経営を切り口に強化に取り組みます。	□禁煙外来医療機関や禁煙支援薬局などの情報と併せてCOPDの原因や化学物質の影響等の情報を県ホームページに掲載し、普及・啓発を行う																					
	循環器疾患やその危険因子を持った者が、適切に飲食等ができる食の環境整備や、安全に運動ができる環境の整備等を推進します。	(○は、今年度は厚生労働省の脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業で実施) ○循環器病患者が食事・塩分制限を自身で管理できるようにするために、味覚閾値の検査キットを患者に配布・指導し、減塩食の啓発を実施 【栄養・食生活分野参照】																					
5  医療政策課	脳血管疾患や虚血性心疾患に罹患した後も、スムーズに在宅生活を送ることができるよう地域医療連携を推進します。	○医療従事者等を対象とした会議等の開催を通して顔の見える関係づくりを行い、連携強化に向けた具体的方策の策定を行った	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">日田市</td> <td>令和7年9月11日</td> <td rowspan="3">延べ参加人数：239名 ※2月開催分は除く</td> </tr> <tr> <td>令和7年11月13日</td> </tr> <tr> <td>令和8年2月20日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">津久見市</td> <td>令和7年11月8日</td> <td rowspan="3">延べ参加人数：66名 ※1・3月開催分は除く</td> </tr> <tr> <td>令和7年1月23日</td> </tr> <tr> <td>令和7年3月13日</td> </tr> </tbody> </table> <p>○入院患者が退院後、円滑に在宅療養生活を送ることができるよう、看護師や医療ソーシャルワーカーなど医療機関の入院支援・調整担当者を対象とした研修を実施した</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年7月8日</td> <td rowspan="4">延べ 182名</td> </tr> <tr> <td>令和7年7月22日</td> </tr> <tr> <td>令和7年7月23日</td> </tr> <tr> <td>令和7年10月25日</td> </tr> </tbody> </table>	地域	開催日	参加者数	日田市	令和7年9月11日	延べ参加人数：239名 ※2月開催分は除く	令和7年11月13日	令和8年2月20日	津久見市	令和7年11月8日	延べ参加人数：66名 ※1・3月開催分は除く	令和7年1月23日	令和7年3月13日	開催日	受講者数	令和7年7月8日	延べ 182名	令和7年7月22日	令和7年7月23日	令和7年10月25日
地域	開催日	参加者数																					
日田市	令和7年9月11日	延べ参加人数：239名 ※2月開催分は除く																					
	令和7年11月13日																						
	令和8年2月20日																						
津久見市	令和7年11月8日	延べ参加人数：66名 ※1・3月開催分は除く																					
	令和7年1月23日																						
	令和7年3月13日																						
開催日	受講者数																						
令和7年7月8日	延べ 182名																						
令和7年7月22日																							
令和7年7月23日																							
令和7年10月25日																							

# 健康増進計画『第三次生涯健康県おいた21』の進捗確認

## ■県(関係部局を含む)の取組【生活習慣病対策】

### がん

関係部局・課	『第三次生涯健康県おいた21』に記載された県の取組	令和7年度の取組実績	
		取組の概要(○成果 ●課題 □今後の取組等)	
県民健康増進課	代表的なリスク因子(喫煙(受動喫煙を含む)、飲酒、運動不足低身体活動、肥満・やせ、野菜・果物摂取不足、塩蔵食品の過剰摂取等)に関する学習の機会や場を提供し、正しい知識の普及を図ります。	<input type="checkbox"/> 世界禁煙デーや禁煙支援従事者研修会等、受動喫煙防止や禁煙支援に関する普及啓発や知識の取得の実施 <input type="checkbox"/> 健康アプリを活用したウォーキングイベントの開催 <input type="checkbox"/> 健康アプリを活用した生活習慣に関する情報提供 <input type="checkbox"/> 「うま塩もっと野菜プロジェクト」の推進 <input type="checkbox"/> 健康アプリ「あるとつく」を活用した生活習慣に関するチェックや情報提供	
	地域や職域と連携し、がん検診の必要性の普及啓発を行い、がん検診受診率向上に努めます。	<input type="checkbox"/> 好事例の横展開や情報共有を目的とした、市町村担当者向けがん検診受診率向上対策会議の開催 <input type="checkbox"/> イベントでのがん検診啓発ブースの出展 <input type="checkbox"/> 県独自キャンペーンを活用したがん検診受診啓発 <input type="checkbox"/> 国保と職域を合わせたがん検診対象者数および受診者数を把握するため検診機関への調査の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 職域におけるがん検診実施割合等を把握する仕組みがない <input type="checkbox"/> 経年変化を確認するため、R8年度も引き続き、国保と職域を合わせたがん検診対象者数および受診者数を把握するため検診機関への調査の実施 <input type="checkbox"/> 協会けんぽ等と協働し、職域でのがん検診受診啓発の実施	
	がん対策の基礎となるデータを把握するためにがん登録や検診の精度管理などがん対策を推進します。	<input type="checkbox"/> 大分県全国がん登録報告書(罹患年2021年)のデータを確定し、HPIにてがん登録のデータを公開 <input type="checkbox"/> 検診機関に事業評価チェックシートを用いて、各がん検診の自己評価を実施 <input type="checkbox"/> がん検診の精度管理の質の向上を目的とし、大分県がん対策推進協議会がん精度管理部会を開催 <input type="checkbox"/> がん検診精度管理指標数値をフィードバックする市町村及び検診機関を対象とした会議を開催 <input checked="" type="checkbox"/> 検診機関によって精度管理に差があるので、市町村との連携やデータの共有など改善が必要 <input type="checkbox"/> がん検診のデータ収集・データベース化	
	事業者などへ適切な理解を深めてもらい、がん患者が罹患後も就労可能となる支援体制の整備に努めます。	<input type="checkbox"/> 「大分県治療と仕事の両立支援推進チーム」に参画、県内の関係機関との連携の推進 <input checked="" type="checkbox"/> 治療と仕事の両立に対する事業者の理解が十分ではない <input type="checkbox"/> 事業者向けセミナーの実施	
	在宅での療養生活の質の向上のために地域での連携体制を整備します。	<input type="checkbox"/> 地域の実情に応じた在宅医療の支援体制の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険や小児慢性特定疾病の対象外となる在宅での療養生活を希望するがん患者を対象とした支援が必要 <input type="checkbox"/> 在宅での療養生活を希望する小児・AYA世代のがん患者を対象とした介護サービス費用等助成事業の実施	

### COPD(慢性閉塞性肺疾患)

関係部局・課	『第三次生涯健康県おいた21』に記載された県の取組	令和7年度の取組実績	
		取組の概要(○成果 ●課題 □今後の取組等)	
県民健康増進課	COPDは、喫煙が最大の発症要因であるため、禁煙により予防が可能であることや薬物等による治療が可能な疾患であることなど病気に関する正しい知識の普及を図ります。	<input type="checkbox"/> おうえん企業と連携してLPサイトやチラシを作成	
	禁煙を希望する人への情報提供を積極的に行います。	<input type="checkbox"/> 禁煙補助剤であるチャンピックス錠の出荷再開に伴い、禁煙外来医療機関や禁煙支援薬局の情報を更新し、県ホームページへ掲載 <input type="checkbox"/> 禁煙外来医療機関や禁煙支援薬局などの情報と併せてCOPDの原因や化学物質の影響等の情報を県ホームページへ掲載し、普及・啓発を行う	
	COPDの原因となる職業的な塵埃や化学物質の影響について周知します。	<input type="checkbox"/> 禁煙外来医療機関や禁煙支援薬局などの情報と併せてCOPDの原因や化学物質の影響等の情報を県ホームページへ掲載し、普及・啓発を行う	
	早期発見のため、40歳以上の喫煙者で息切れ等の症状のある人については、早めに呼吸器専門医への受診を勧めることを周知します。	<input type="checkbox"/> 禁煙外来医療機関や禁煙支援薬局などの情報と併せてCOPDの原因や化学物質の影響等の情報を県ホームページへ掲載し、普及・啓発を行う	
	禁煙外来医療機関や禁煙支援薬局などの情報を提供し、禁煙支援の環境整備を進めます。	喫煙分野参照	
	禁煙支援従事者向けの研修を実施し、質の向上に努めます。	喫煙分野参照	

# 健康増進計画『第三次生涯健康県おおいた21』の進捗確認

## ■県(関係部局を含む)の取組【社会環境の整備】

関係部局・課	『第三次生涯健康県おおいた21』に記載された県の取組	令和7年度の取組実績		
		取組の概要(○成果 ●課題 □今後の取組等)		
県民健康増進課	健康寿命日本一おおいた創造会議を健康づくりのプラットフォームとして位置づけ、県民総ぐるみの健康づくりを推進します。	○健康寿命日本一おおいた創造会議の開催 R7.8.27 138人参加(「あるとっく」の利用者拡大や健康診断受診率向上の取組共有) ○健康寿命延伸アクション部会の開催 第1回:R6.9.9 52人参加(おうえん企業と市町村のマッチング企画) 第2回:R7.1.27 41人参加(R6の取組事例共有) ●創造会議の関係団体や健康寿命日本一おうえん企業との連携などの好事例や、健康づくり推進方針を共有し、情報発信していくことが必要 ●アクション部会では、健康づくりの実践の場として、おうえん企業のより多くの参加を促し、市町村との更なる連携を図ることが必要 □引き続き、創造会議をプラットフォームに、アクション部会と連動して、各団体における取組の情報共有や健康づくりの推進、関係団体と「おうえん企業」の連携推進を図る		
	10月を「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間と定め、県内各地で健康づくりのイベントを開催し、健康寿命日本一を目指す県民運動としての機運の醸成を図ります。	○健康寿命日本一おおいた推進フォーラムを大分市と佐伯市で開催し、おうえん企業と連携した健康づくりの機運醸成を図った ○大分駅やおうえん企業のサイネージへのポスター掲出 ○県内のJR各駅や大分市内のバスに中吊り広告を掲出 □広報動画の作成・配信等、SNSでの情報発信を強化し、働き世代への周知拡大を図る		
	自社の強みを活かして、おおいた県民のうんどう(運動習慣)えいよう(栄養バランス)かんきょう(社会環境)等の改善を応援する「健康寿命日本一おうえん企業」の登録を推進し、多様な主体による社会環境の整備に取り組みます。	○おうえん内容 「うま塩もつと野菜」メニューの普及活動、県ロゴマークを活用した健康づくり支援等 ○おうえん企業登録拡大 登録数:R8.1.21時点 158件(参考:R6.3.30 146件) □健康アプリの活用や市町村との更なる連携推進により、おうえん企業登録のメリットをPRし、登録拡大を図る		
	積極的に健康づくりに取り組む「健康経営事業所」の登録および認定の拡大を図るため、職場環境の改善を支援します。	○健康経営事業所の周知及び登録拡大に努めた ・登録数 R7.3月末 2,641事業所 ・パンフレットの配布 ○職場対抗戦を実施し、認定拡大に努めた 実施期間・参加状況: 1回目 R7.7.1~8.31 (303グループ 2,791人参加) 2回目 R7.10.1~11.30 (386グループ 3,565人参加) ○求職者に向けた健康経営事業所の周知 BeCAL大分版への掲載 ○50人未満の事業所に対して、おおいた心と体の職場環境改善アドバイザー(県の養成した理学療法士、作業療法士、公認心理師)を派遣 ●登録によるメリット等効果的な啓発(サポートニュース配信や禁煙サポート事業の申請など) □職場環境アドバイザー派遣事業の更なる利活用を推進		
	健康無関心層を含む県民誰もが自然と楽しく健康づくりができるように健康アプリの活用を推進します。	○平成30年より運営を行ってきた大分県公式健康アプリ「おおいた歩得」の再開発を行い、利用者の意見を取り入れながら、機能の充実を図り、魅力を増した新アプリ「あるとっく」を令和7年3月3日リリース(4月1日から本格稼働) ●ターゲット層である20~40代のダウンロード促進のため、効果的な広報の実施が必要。 □健康アプリダウンロード促進の普及・啓発を行う		
	食生活改善推進協議会や愛育班などの住民組織と協働した取組を推進します。	○地域に根付いた住民組織として、地域住民の健康増進に寄与する活動を実施 ●会員の高齢化に伴う会員数の減少 □市町村と連携しながら、地域に密着した健康増進活動を引き続き実施		
	大分県薬剤師会と連携したお薬健康相談会の実施により、医薬品の適正使用のための知識を広め、地域住民の健康づくり支援に取り組みます。	○薬と健康の週間における普及啓発 ・保健所及び保健部設置管内14か所において、医薬品の適正使用を呼びかける街頭啓発を実施(10月) ・例年持ち回りで「薬に関する懇談会」を東部保健所管内で実施。 ○県民向け健康フェアイベントにおける健康増進の普及啓発 ・家庭用心電計を用いた心電図測定体験コーナーの設置(9月) ●薬と健康の週間以外の時期に実施した相談会の情報集約 □R7取組の継続		
	「働き方改革」の実践を通じて、従業員の健康に配慮し、従業員の働きやすい環境整備に取り組む企業を支援します。	○企業における働き方改革の取組を推進 ・経営者や人事労務担当者向けセミナー(7/30)、個別相談会(7/30,9/17)を開催 ・男性育休取得促進に取り組んだ中小企業等事業者に対し助成金を交付 ●中小企業・小規模事業者における働き方改革の取組の浸透 □働き方改革のさらなる推進 ・働き方改革の取組を推進するため、セミナーや個別相談会等を実施 ・男性育休取得促進助成金を拡充し、企業の取組支援を強化 ・仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりに取り組む「しごと子育てサポート企業」認証制度の普及		
	おおいたうつくし作戦のけん引役であるおおいたうつくし推進隊や、うつくし隊等の団体が行う環境保全活動が健康づくりにもつながることから、団体の掘り起こしに努めるとともに、活動を推進します。	○環境に関する新たな県民運動「グリーンアップおおいた」の開始に合わせ、環境保全活動を実践する「グリーンアップおおいた実践隊」の登録受付と活動支援を実施 □登録団体の活動状況の情報発信等を通じて新たな団体の掘り起こしを進めるとともに、その活動の活性化につながる支援策を検討		

# 健康増進計画『第三次生涯健康県おおいた21』の進捗確認

## ■県(関係部局を含む)の取組【社会環境の整備】

関係部局・課	『第三次生涯健康県おおいた21』に記載された県の取組	令和7年度の取組実績
		取組の概要(○成果 ●課題 □今後の取組等)
10	高齢者の生活の質の向上及び持続可能な社会の構築を目指し、高齢者等が安心して健康な生活を送ることができる住まい・住環境の整備に取り組みます。	<p>○県営住宅の建替えに際しては、全戸をバリアフリー対応とするほか、既存住宅についても手すり設置等の高齢者世帯向けの住戸改善を計画的に実施するなど、県営住宅のバリアフリー化を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度末実績 65戸(見込み)</li> </ul> <p>○子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業において、高齢者の居住している住宅のバリアフリー改修工事に対して補助を行っている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年12月末実績 81件</li> </ul> <p>□子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業の広報活動として、パンフレットを活用し、関係機関セミナー等にて事業説明を実施</p>
11	安全で快適に歩行できる空間の確保は、健康づくりの場の創出につながることから道路の拡幅や歩道等の新設等により、歩行者の安全が確保された道路の整備を推進します。	<p>○歩行者の安全確保のための歩道整備を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行空間の確保として県道万田四日市線永添2工区などの歩道整備を実施</li> </ul> <p>●用地取得困難箇所等により計画的な歩道整備が進まない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得の更なる推進が必要</li> </ul> <p>□引き続き歩道整備計画区間の事業進捗を推進していく</p>
12	自転車の安全で快適な通行空間を実現するために、歩行者・自転車・自動車適切に分離された自転車道や自転車通行帯など、交通状況に応じた自転車通行空間の整備を推進します。	<p>○大分県自転車活用推進計画2022(以下「計画」という。)に基づき整備を実施しており、単年度の目標は達成している</p> <p>令和6年度は、豊後高田市、別府市、杵築市、大分市、臼杵市、中津市、豊後大野市において自転車通行空間の整備を実施した</p> <p>●特になし</p> <p>□目標達成に向け引き続き、計画に基づいて、滞りなく整備を行う。</p> <p>参考:令和6年度末時点の累計目標 20.91キロ 令和6年度末時点の累計実績値 24.8キロ</p>